

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	2	社会の制度・慣行等の見直し
方針	1	学校等における男女共同参画の推進
施策の方向	1	教職員等の意識と指導力の向上
NO (: 新規)	2111	
事業名	教職員研修の充実	
事業内容	学校教育において、男女共生教育を推進するため、教職員（幼・小・中・養・高）に対する研修の充実を図る。（管理職人権研修、3年目教員研修、人権教育研修講座等）	
数値目標	項目	教職員研修の実施回数
	目標値	1回以上（毎年度）
	参考	1回（18年度）
所管課	教育総合センター	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	全教職員対象（平成19年8月30日） 講話「子どもの人権と学校教育のかかわりについて」 講師 聖和大学准教授 浜田 進士氏	1回
20年度	実施	3年目教員研修（平成20年7月31日） 講話及び講演「男女共同参画をすすめるために」 講師 尼崎市立女性センターテレビエ所長 須田 和氏	1回
21年度	実施	1年目教員研修（平成21年7月28日） 講話及び講演「あ～よかったな、あなたがいて」 講師 教育評論家 仲島 正教氏	1回
22年度	実施	1年目教員研修（平成22年8月3日） 講話及び講演「あ～よかったな、あなたがいて」 講師 教育委員 仲島 正教氏	1回

<今後の方向性>

年次報告	指摘なし
課題	・教職員の意識改革につながる事例豊富な講話内容になる研修を実施したい。
今後の方向性	・23年度は、引き続き1年目教員を対象に研修を実施し、教職員の意識改革を行う。 ・24年度～26年度は学校現場で男女混合名簿が実施されていることを踏まえ、それらに関連させて研修を充実していく。

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	2	社会の制度・慣行等の見直し
方針	1	学校等における男女共同参画の推進
施策の方向	1	教職員等の意識と指導力の向上
NO (: 新規)	2112	
事業名	保育士研修の実施	
事業内容	尼崎市基準保育計画に基いた人権保育の推進と充実を図るために必要な知識及び技能の習得など、保育士の専門性向上のための研修を実施する。また、県や団体等が実施する研修等の情報を提供する。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	保育課	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	(公立)【保育課】 集合研修 22回：407人 保育所別職場研修 16回：211人 派遣研修 6回：25人 (私立)【こども課】 私立保育所に対しては、県や団体等が実施する研修等の情報を提供した。	
20年度	実施	(公立) 集合研修 15回：480人 保育所別職場研修 35回：453人 派遣研修 13回：66人 (私立) 私立保育所に対しては、県や団体等が実施する研修等の情報を提供した。	
21年度	実施	保育所保育指針の改定に伴い、尼崎市基準保育計画を見直し、保育課程を作成した。また、保育指針の内容に関する研修を重点的に行った。 (公立) 集合研修-14回：557人 保育所別職場研修-32回：486人 派遣研修-9回：33人 (私立) 私立保育所に対しては、県や団体等が実施する研修等の情報を提供した。	
22年度		(公立) 集合研修 - 22回：947人 保育所別職場研修 - 31回：404人 派遣研修 - 10回：29人 (私立) 私立保育所に対しては、県や団体等が実施する研修等の情報を提供した。	

<今後の方向性>

年次報告	指摘なし
課題	保育士等の資質の向上を図る。
今後の方向性	継続的に研修を実施していく。

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	2	社会の制度・慣行等の見直し
方針	1	学校等における男女共同参画の推進
施策の方向	2	学校教育における慣行の是正
NO (: 新規)	2121	
事業名	男女共生教育の推進	
事業内容	全教育活動の中で、男女の固定的な役割分担を前提とせず、人権の尊重・男女の協力・相互理解等の指導の充実に努めるとともに、男女が性別にかかわりなく、互いにその個性を尊重しつつ、等しく責任を分かち合い、それぞれの能力を十分に発揮することができるような教育を推進する。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	学校教育担当	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	・各学校において、児童生徒の発達段階や実態に応じて、兵庫県教育委員会発行の人権教育資料「ほほえみ」「きらめき」にある男女共生教育の学習教材等を活用し、授業実践に努めた。	
20年度	実施	・県教委作成の指導資料「男女共同参画社会をめざす学校教育の実践に向けて」の活用を促すとともに、各学校において、児童生徒の発達段階や実態に応じて、県教委発行の人権教育資料「ほほえみ」「きらめき」にある男女共生教育の学習教材等を活用し、授業実践に努めた。 「ほほえみ」の活用状況：「道徳」で387時間（市内43小学校合計） 「きらめき」の活用状況：「道徳」で138時間（市内19中学校合計）	
21年度	実施	・県教委作成の「男女共同参画社会をめざす学校教育の実践に向けて」や、人権教育資料「ほほえみ（小学校用）」「きらめき（中学校用）」を道徳等で活用し、男女共生教育の推進に努めた。 「ほほえみ」の活用状況：「道徳」で306時間（市内43小学校合計） 「きらめき」の活用状況：「道徳」で71時間（市内20中学校合計）	
22年度	実施	・県教委作成の「男女共同参画社会をめざす学校教育の実践に向けて」や、人権教育資料「ほほえみ（小学校用）」「きらめき（中学校用）」を道徳等で活用し、男女共生教育の推進に努めた。 「ほほえみ」の活用状況：1・2年69.1%、3・4年55.2%、5・6年58.8%（市内43小学校平均） 「きらめき」の活用状況：60.5%（市内19中学校平均）	

<今後の方向性>

年次報告	指摘なし
課題	男女が性別にかかわりなく個性を尊重した教育環境をさらに充実させていく。
今後の方向性	既存の資料のみではなく、男女共生教育を推進するために有効な新たな資料の発掘に努め、さらに取組を充実させる。

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	2	社会の制度・慣行等の見直し
方針	1	学校等における男女共同参画の推進
施策の方向	2	学校教育における慣行の是正
NO (:新規)	2122	
事業名	技術・家庭科の男女共修の推進	
事業内容	高等学校では、家庭科の男女共修を引き続き実施し、中学校でも技術・家庭科の男女共修を推進し、その完全実施を図る。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	学校教育担当	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	全中学校・高等学校において、家庭科の男女共修を実施している。	
20年度	実施	・全中学校・高等学校において、家庭科の男女共修を実施している。	
21年度	実施	・全中学校、高等学校において、家庭科の男女共修を実施している。	
22年度	実施	・全中学校、高等学校において、家庭科の男女共修を実施している。	

<今後の方向性>

年次報告	指摘なし
課題	男女共修という授業形態が実施されることに留まらず、男女共修という形態だからこそ得られる男女共修の意識向上につながる成功内容を作っていくこと。
今後の方向性	男女共修の授業の充実を図る。

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	2	社会の制度・慣行等の見直し
方針	1	学校等における男女共同参画の推進
施策の方向	2	学校教育における慣行の是正
NO (:新規)	2123	
事業名	男女混合名簿の実施	
事業内容	幼・小・中・高等学校における男女混合名簿を実施する。	
数値目標	項目	男女混合名簿の実施校
	目標値	増やす(毎年度)
	参考	小43校中28校、中19校中4校(18年度)
所管課	学校教育担当	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	幼稚園18/18園(100%) 小学校30/43校(69.8%) 中学校7/19校(36.8%) 高等学校4/5校(80.0%)の実施状況である。	幼18/18園、 小30/43校、 中7/19校、 高4/5校
20年度	実施	幼稚園18/18園(100%) 小学校35/43校(81.4%) 中学校7/20校(35.0%) 高等学校4/5校(80.0%)の導入状況である。	幼18/18園、 小35/43校、 中7/20校、 高4/5校
21年度	実施	・幼稚園18/18園(100%) ・小学校39/43校(91%) ・中学校17/20校(85%) ・高等学校5/5校(100%)の導入状況である。	幼18/18園、 小39/43校、 中17/20校、 高5/5校
22年度	実施	・幼稚園18/18園(100%) ・小学校42/43校(98%) ・中学校20/20校(100%) ・高等学校6/6校(100%)の導入状況である。 <23年5月時点>	幼18/18園、 小42/43校、 中20/20校、 高6/6校

<今後の方向性>

年次報告	・男女混合名簿の実施に関して、その意義を周知徹底し、すべての学校において導入されるよう努力を求める。(19年度) ・男女混合名簿の実施について、意義を周知徹底し、完全な実施を図りたい。(20・21年度)
課題	未実施校に対して、意義を周知し、実施を図る。
今後の方向性	完全実施をめざす。

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	2 社会の制度・慣行等の見直し
方針	1 学校等における男女共同参画の推進
施策の方向	2 学校教育における慣行の是正
NO (: 新規)	2124
事業名	進路指導の充実
事業内容	男女が個人として、能力・適性、興味・関心に応じて、性別にとらわれずに主体的に進路選択ができるよう、進路相談の充実に努めるとともに、中学校では、「進路学習ノート」の活用、高等学校では進路指導室の充実にを図る。
数値目標	項目
	目標値
	参考
所管課	学校教育担当

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校においては、生徒一人ひとりが将来の夢と希望が持てるよう、また、性別にとらわれず主体的に進路選択ができるよう、18年度に文章やイラストなどを中心に「進路学習ノート」を改訂し、適切な進路指導に努めた。 ・高等学校においては、各生徒の興味、関心、適性等に応じた進路選択ができるように、インターネットを活用した進路情報の収集や、個別具体的な進路相談による進路指導の充実に努めた。 	
20年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校においては、生徒一人ひとりが将来の夢と希望が持てるよう、また、性別にとらわれず主体的に進路選択ができるよう、「進路学習ノート」を利用し、適切な進路指導に努めた。 「学活」の時間に「進路学習」の時間を設定し、「進路学習ノート（中1用「ホップ」中2用「ステップ」中3用「ジャンプ」）を活用。 1年生・2年生は、主に2～3学期に4時間程度、3年生は8時間程度の進路指導を実施。 1年「ホップ」：76時間。2年「ステップ」：76時間。3年「ジャンプ」152時間（市内19中学校合計） ・高等学校においては、各生徒の興味、関心、適性等に応じた進路選択ができるように、インターネットを活用した進路情報の収集や、個別具体的な進路相談による進路指導の充実に努めた。 	
21年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校では、生徒が自らの能力や適性に応じて、主体的に進路選択ができるように、「進路学習ノート」を活用し、進路指導に努めた。 「学活」での「進路学習」時に「進路学習ノート（中1用「ホップ」中2用「ステップ」中3用「ジャンプ」）を活用。 1年生・2年生は、4時間程度、3年生は8時間程度の「進路学習」を実施。 1年「ホップ」：76時間。2年「ステップ」：76時間。3年「ジャンプ」152時間（市内19中学校合計） ・高等学校では、生徒が自らの興味や関心、適性等に応じて進路選択ができるように、インターネットを活用し進路情報を収集し、生徒に提供した。また、個別具体的な進路相談による進路指導の充実に努めた。 	
22年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校では、生徒が自らの能力や適性に応じて、主体的に進路選択ができるように、「進路学習ノート」を活用し、進路指導に努めた。 「進路ノート」は3年のみの配布となったが、市内19校で活用された（合計173時間）。 ・高等学校では、生徒が自らの興味や関心、適性等に応じて進路選択ができるように、インターネットを活用し進路情報を収集し、生徒に提供した。また、個別具体的な進路相談による進路指導の充実に努めた。 	

<今後の方向性>

年次報告	指摘なし
課題	男女の性別にとらわれず主体的に進路選択を進めるために相談の充実にを図る。
今後の方向性	個に応じた進路を検討し、その実現を図る取組を進める。

【計画実施状況調査】

< 掲載事業 >

基本目標	2 社会の制度・慣行等の見直し
方針	1 学校等における男女共同参画の推進
施策の方向	2 学校教育における慣行の是正
NO (: 新規)	2125
事業名	男女共同参画の視点に立った情報教育の推進
事業内容	インターネットをはじめ、様々なメディアの情報を男女共同参画の視点から主体的に読み取り、活用する能力を育成する。
数値目標	項目
	目標値
	参考
所管課	教育総合センター

< 実施状況 >

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	<p>男女共同参画の視点に立った情報教育の推進 中・高情報活用推進研修講座 11人 (平成19年8月23日実施) 講話「ネット社会の7つの常識」子どもを取り巻くネット利用 講師 (株)NTT西日本-関西 瀧澤治之氏</p> <p>情報モラル・セキュリティ入門研修講座(1・2) 30人 (平成19年7月24日・8月6日実施) 講話及び演習「学校における情報モラルとセキュリティ」 ・相手のことを考え自分自身を守るメディアの活用 講師 教育総合センター情報教育担当係長 米田 浩</p> <p>ステップ・アップ研修(2)71人(平成20年2月19日実施) 講話1 父母の思いを知る いのちの教育 講話2 情報モラル 情報社会に参画する態度・相手のことを考えること 講師 教育総合センター研修担当係長 谷口陽三 情報教育担当係長 米田 浩</p>	
20年度	実施	<p>男女共同参画の視点に立った情報教育の推進 教科情報研修講座25人 (平成20年8月20日実施) 講話「ネット社会の7つの常識」 講師NTT docomo関西 竹内透、宮重聖美氏 「危険なサイトに近づかない」の中で、インターネット異性紹介事業を例に 情報提供し、教職員への注意喚起を行った。</p> <p>情報モラル・セキュリティ入門研修講座(1・2) 30人 (平成20年7月24日・28日実施) 講話及び演習「学校における情報モラルとセキュリティ」 (1)新学習指導要領における情報モラル教育 (2)学校全体で取り組む情報セキュリティ 講師 教育総合センター情報教育担当係長 米田 浩</p>	
21年度	実施	<p>・研修推進にあたっては、実態的に女性の方が被害者になりやすいことを踏まえ、実施にあたる。</p> <p>初任者研修(第10回) 参加者92人(平成21年11月24日実施) 講話「今すぐ始める情報モラル、その要点」 講師 岐阜聖徳学園大学 教授 石原一彦氏 ネット掲示板などの具体例をもとに女性や子どもが被害者になりやすい実態を伝え、新任教員への注意喚起を行った。</p> <p>情報モラル・セキュリティ入門研修講座(1・2) 19人 (平成21年8月20日実施) 講話及び演習「学校における情報モラルとセキュリティ」 (1)新学習指導要領における情報モラル教育 (2)学校全体で取り組む情報セキュリティ 講師 教育総合センター情報教育担当指導主事 大濱洋治 女性の参加者が少ない実態から、女性リーダーの養成に努めている。</p>	
22年度		<p>特別臨時研修 参加者17人(平成22年1月31日実施) 講話「虐待事案に係わる対応について」 講師 臨床心理士 井上 序子氏 DVの存在は子どもに精神的なダメージを与えることから、実態とどのように対応が可能なのか研修した。</p> <p>情報モラル・セキュリティ入門研修講座(1・2) 7人 (平成22年8月2日実施) 講話及び演習「学校における情報モラルとセキュリティ」 (1)学校における情報モラル教育 (2)学校・家庭で取り組む情報セキュリティ 講師 情報教育担当指導主事 大濱洋治 田中東吾 子どもや女性が被害者になりやすい実態から、注意の喚起と、女性リーダーの養成に努めている。</p>	

< 今後の方向性 >

年次報告	男女共同参画の視点を明確にし、学校教育における情報モラル教育の中で推進していく必要がある。毎年、計画的・継続的に実施していく事で啓発していく。
課題	学校だけでは、不十分な点も多く、学校と地域家庭、さらにはPTAと連携して啓発に取り組むことで効果が上がると考える。
今後の方向性	喫緊の課題を、迅速に取り入れていく。

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	2	社会の制度・慣行等の見直し
方針	1	学校等における男女共同参画の推進
施策の方向	3	地域や家庭との連携強化
NO (: 新規)	2131	
事業名	地域や家庭に対する啓発活動の充実	
事業内容	各学校において、学校通信などの広報活動により、啓発活動を推進する。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	学校教育担当	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	・学校公開週間や様々な学校行事に、男女が互いに協力し助け合うことを学ぶ実践の場を設定して、保護者の啓発に努めた。また、学級・学年懇談会や講演会、学級・学年・学校通信、保健だより等を通して、家庭における男女共生のあり方について啓発活動を実施した。	
20年度	実施	・学校公開週間や様々な学校行事に、男女が互いに協力し助け合うことを学ぶ実践の場を設定して、保護者の啓発に努めた。また、学級・学年懇談会や講演会、学級・学年・学校通信、保健だより等を通して、家庭における男女共生のあり方について啓発活動を実施した。	
21年度	実施	・男女共生の観点から、男女が互いに協力して成し遂げた様々な学校行事の意義・成果を評価する記事等を「学校だより」「学年通信」などを活用し、発信した。また、懇談会や「通信」を利用し、共生意識の高揚を図るための啓発を行った。	
22年度	実施	・人権週間などに人権啓発につながる題材を「学校だより」「人権通信」等に掲載し、啓発活動を行った。	

<今後の方向性>

年次報告	指摘なし
課題	啓発内容を充実させる。
今後の方向性	「学校だより」に限定せず、校内掲示物等を含み、さまざまな場を通して人権課題・男女共生の課題等を啓発していく機会を増やす。

【計画実施状況調査】

< 掲載事業 >

基本目標	2	社会の制度・慣行等の見直し
方針	2	社会における男女共同参画の推進
施策の方向	1	男女共同参画に関する広報啓発の充実
NO (: 新規)	2211	
事業名	市報、市政TV、FM放送による広報、啓発	
事業内容	市報あまがさきをはじめ、あらゆる広報媒体を活用し、男女共同参画に対する理解を深める啓発を行う。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	広報担当、女性・消費生活課	

< 実施状況 >

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	・市報掲載11回 女性センター事業等を掲載 ・FM 女性センター事業等2回放送	
20年度	実施	・市報掲載17回 女性センター事業等を掲載 ・FM 女性センター事業等2回放送 ・市政TV 14回放送(7日×2回)	
21年度	実施	・市報掲載回数23回 女性センター事業等を掲載 ・FM放送回数3回 女性センター事業を案内	
22年度	実施	・市報掲載回数36回 女性センター事業等を掲載 ・FM放送回数4回 女性センター事業を案内	

< 今後の方向性 >

年次報告	指摘なし
課題	特になし
今後の方向性	従前通り継続していく。

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	2	社会の制度・慣行等の見直し
方針	2	社会における男女共同参画の推進
施策の方向	1	男女共同参画に関する広報啓発の充実
NO (:新規)	2212	
事業名	男女共同参画情報誌の発行	
事業内容	情報誌「フェミナル」を作成・配布することにより、女性センター事業や男女共同参画に関する施策の情報提供を行う。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	女性・消費生活課	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画情報誌フェエミナル(37、38、39号)を女性センター、各支所等の窓口で配付するとともに市内診療所(約450箇所)に配布(作成数 4,000部×3回) ・市民編集サポーター3名と女性センター職員(指定管理者)で編集委員会を構成。 37号「女性のからだところ」 38号「男性が自分らしく生きるとは？」 39号「女性が再就職をめざすために」 	
20年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画情報誌フェエミナル(40、41、42号)を女性センター、各支所等の窓口で配付するとともに市内診療所(約560箇所)に配布(作成数 4,000部×3回) セミナー受講者から編集サポーターを募り、男女共同参画推進の課題とトレピエの事業紹介と組み合わせ、市民参画での紙面づくりをした。 40号「家庭と仕事の両立支援」 41号「どうする？老いの準備」 42号「女性が安心して暮らせるまちに」 	
21年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画情報誌フェエミナル(43、44、45号)を女性センター、各支所等の窓口で配付するとともに市内診療所(約560箇所)に配布(作成数 4,000部×3回) セミナー受講者から編集サポーターを募り、男女共同参画推進の課題とトレピエの事業紹介と組み合わせ、市民参画での紙面づくりをした。 43号「「もしも」「まさか」の時に備えて」 44号「わたしの名前 選択的夫婦別姓を考える」 45号「女性の賃金の低さを考える」 	
22年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画情報誌フェエミナル(46、47号)を女性センター、各支所等の窓口で配付するとともに市内診療所(約560箇所)に配布(作成数 4,000部×2回) 男女共同参画推進の課題とトレピエの事業紹介と組み合わせ、編集サポーター2名が参画して紙面づくりをした。 46号「今求める、仕事も生活も地域活動も」 47号「女性の政策の企画・決定への参画を進めよう」 	

<今後の方向性>

年次報告	指摘なし
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・『フェミナル』の発行回数を年3回から2回に減少させた。発行回数は減少したが、配布期間が増えた分、総配布冊数は昨年度と同じである。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・『フェミナル』に関しては、HPとの差別化をはかり、紙情報の特性を最大限活かした紙面構成を追及していく。引き続き市民編集サポーターとの協働による紙面作成を進める。

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	2	社会の制度・慣行等の見直し
方針	2	社会における男女共同参画の推進
施策の方向	1	男女共同参画に関する広報啓発の充実
NO (: 新規)	2213	
事業名	法令等・制度の理解促進	
事業内容	男女共同参画及び女性の権利に関わりの深い法令等・制度について誰もが理解しやすいかたちで広報を行うなど、内容を周知する。また、権利が侵害された場合の相談窓口等についても情報提供する。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	女性・消費生活課	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	・男女共同参画情報誌フェミナル(37、38、39号)、男女共同参画計画概要版(5,000部作成、配布)において、相談窓口等の情報提供に努めた。 ・申出処理制度について市ホームページ、公共施設において情報提供に努めた。	
20年度	実施	・男女共同参画情報誌フェミナル(40、41、42号)、 ・申出処理制度について市ホームページ、公共施設において情報提供に努めた。	
21年度	実施	・男女共同参画情報誌フェミナル(43、44、45号)、 ・申出処理制度について市ホームページ、公共施設において情報提供に努めた。	
22年度	実施	・男女共同参画情報誌フェミナル(46、47号)、 ・申出処理制度について市ホームページ、公共施設において情報提供に努めた。	

<今後の方向性>

年次報告	指摘なし
課題	・周知方法
今後の方向性	・市民意識調査において、申出処理制度の認知度を把握し、対応を検討していく。

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	2	社会の制度・慣行等の見直し
方針	2	社会における男女共同参画の推進
施策の方向	2	男女共同参画に関する学習活動の充実
NO (: 新規)	2221	
事業名	男女共同参画セミナーの実施	
事業内容	男女の固定的な役割分担意識を改め、男女共同参画社会づくりに資するセミナーを実施する。	
数値目標	項目	男女共同参画セミナーののべ参加者数
	目標値	増やす(毎年度)
	参考	396人(17年度)
所管課	女性・消費生活課	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画スキルアップセミナーを実施。 第1回「弁護士が語る～女性や高齢者がなぜ被害者になるのか～」(10月9日開催、講師：武本夕香子、受講者15人) 第2回「メディアリテラシーとは？～男女共同参画の時代に向けて～」(10月16日開催、講師：山中速人、受講者15人) 第3回「高齢者がこころ豊かに過ごすために～男女共同参画社会づくりに向けて～」(10月30日開催、講師：山田芳子、受講者36人) ・男女共同参画週間記念講演会「起業、コミュニティビジネス、市民NPO あなたは？～私のチャレンジ・あなたもチャレンジ～」を実施。(7月5日開催、講師：奥谷京子(WWBジャパン)、受講者58人) 	527人(20回)
20年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画スキルアップセミナーを実施。 第1回「情報収集-企画へのアプローチ 情報はどこにある？」(10月2日開催) 第2回「企画 講座の事例をもとに、考えよう」(10月6日開催) 第3回「企画 企画書をつくろう」(10月9日) 第4回「企画実現へ-助成金ゲット！講座の運営マニュアル」(10月16日開催) 第5回「広報-対象者に届く ちらしによるPR」(10月20日開催) 第6回「事業報告や評価-実践に向けて、テイクオフ！」(10月23日開催) 【受講者数 30人(のべ180人)】 ・男女共同参画週間記念講演会 あまがさき女性チャレンジまつり「コミュニティビジネス 再就職 起業 在宅ワーク」チャレンジフォーラムを実施。(6月28日開催、受講者117人) 	597人(全18回)
21年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間・基本法制定10周年記念講座「ワークライフバランス はじめの一步 カエル！ジャパン」を実施。(7月4日開催、講師：小崎恭弘(神戸常盤大学短期大学部幼児教育学科准教授)、受講者35人)など 	650人(28回)
22年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間記念講座「雇用劣化不況をどう生き延びるか 女性のための貧困脱出作戦」を実施。(7月30日開催、講師：竹信三恵子(朝日新聞社編集委員)、受講者47人) ・「企画力養成セミナー」を実施。(9月14日～28日開催、講師：松永致和(NPOフィフティ・ネット)、受講者26人) ・市民企画講座「女性の身体を見つめなおそう～布ナプキンづくりを通じて～」、「『デートDV』に気づくために～私たちにできる防止の取り組み～」を実施。 	852人(36回)

<今後の方向性>

年次報告	女性センターで実施している男女共同参画セミナーについて、数値目標を意識し、市民に幅広く啓発していく必要がある。(19年度)
課題	・各講座における参加者アンケートの満足度は高いが、講座によっては定員に満たないものもあるので、検討を要する。
今後の方向性	・引き続き、男女共同参画の視点の深化とそれに向けた市民力の形成をめざす。平成22年度に実施を開始した市民企画講座の充実を図る。

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	2	社会の制度・慣行等の見直し
方針	2	社会における男女共同参画の推進
施策の方向	2	男女共同参画に関する学習活動の充実
NO (: 新規)	2222	
事業名	託児ボランティア制度の推進	
事業内容	女性センターが実施する事業に子育て中の女性の参加を促進するため、ボランティアによる託児を実施する。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	女性・消費生活課	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	・当センターにおける本市主催（共催）事業について、託児を受け入れるとともに、当センター利用者に対して託児室を開放した。 ・講座等の託児のべ572人	
20年度	実施	・当センターにおける本市主催（共催）事業について、託児を受け入れるとともに、当センター利用者に対して託児室を開放した。 ・講座等の託児のべ597人	
21年度	実施	・当センターにおける本市主催（共催）事業について、託児を受け入れるとともに、当センター利用者に対して託児室を開放した。 ・講座等の託児のべ604人	
22年度	実施	・当センターにおける本市主催（共催）事業について、託児を受け入れるとともに、当センター利用者に対して託児室を開放した。 ・講座等の託児のべ737人	

<今後の方向性>

年次報告	指摘なし
課題	・古くなった託児室のおもちゃ、絵本などの整理、入れ替えが必要となっている。
今後の方向性	・「安心安全を第一に、子どもの個性に応じた保育を実施し、子どもたちと豊かな時間をともに過ごす」ことを保持する。利用に際しての不安要素をできる限り削減するために保護者との連携を密にしていく。

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	2	社会の制度・慣行等の見直し
方針	2	社会における男女共同参画の推進
施策の方向	2	男女共同参画に関する学習活動の充実
NO (: 新規)	2223	
事業名	講座時の一時保育の実施	
事業内容	必要のある講座についてボランティアによる保育の実施に努める。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	中央公民館	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	講座開催時には保育が必要かどうか確認し、必要などときには保育を実施した。 「親子ふれあい講座」2回 「図書ボランティア講座」1回 「平和の講座」1回	
20年度	実施	講座開催時には保育が必要かどうか確認し、必要などときには保育を実施した。 「親子ふれあい講座」1回 「図書ボランティア講座」1回 「人権推進講座」1回	
21年度	実施	講座開催時には保育が必要かどうか確認し、必要などときには保育を実施した。 「親子ふれあい講座」4回 「ファミリーサポーター育成講座」1回 「人権推進講座」1回	
22年度	実施	講座開催時には保育が必要かどうか確認し必要などときには保育を実施した。 成人セミナー（6回1講座） 14名の受講者（託児必要10名） 市民企画講座 1回 24名の受講者（託児必要10名）	

<今後の方向性>

年次報告	指摘なし
課題	・ 託児ボランティアの人数確保 ・ 遊具の準備 などが考えられる
今後の方向性	・ 子ども連れの方が参加できる講座を増やしていくとともに 託児ボランティアを育成していく必要がある

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	2	社会の制度・慣行等の見直し
方針	2	社会における男女共同参画の推進
施策の方向	3	男性の意識変革と生活自立
NO (: 新規)	2231	
事業名	男性セミナーの実施	
事業内容	固定的役割分担にとらわれない男性の生き方を考え、男女共同参画意識を普及するための講座を開催する。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	女性・消費生活課	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・男性セミナー シニア編「男の生き方を考える・・・シニアライフを家庭や地域でいきいきと」を実施。(9月27日開催、講師：中村彰(オフィスなかむら代表)、受講者60人) ヤング編「夫婦で子育て～中里先生に聞いてみよう、本音で話そう～」(11月25日開催、講師：中里英樹(甲南大学文学部准教授)、受講者19人) ・男の料理教室 14年度に男性対象に女性センターが開催した「Cooking Lunch」の参加者が自主グループを結成し、毎月1回、料理教室を開催している。 	
20年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・男性セミナー ヤング編「男子の家事力アップ作戦！買い物から片付けまで」を実施。(7月19日開催、受講者13人) シニア編「団塊世代の男性セミナー男も語ろう」を実施。(11月25日、講師：千葉征慶(臨床心理士、産業カウンセラー)、受講者8人) 	
21年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・男性セミナー「パパと一緒にドイツ料理でクッキング～！」を実施。(8月22日開催、講師：世木隆志(レストラン料理長)、受講者14組33人) ・男性のための料理教室「弁当男子！」を実施。(2月13日開催、講師：松下隆行(市女性消費生活課課長補佐)、受講者21人) 	
22年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・男性セミナー「シニア男性のための料理教室」を実施。(8月4日開催、講師：小寺純子(尼崎在宅栄養士会)、受講者17人) 	

<今後の方向性>

年次報告	指摘なし
課題	・年齢や状況が多様な中、男性のもつ課題は何なのかを把握する必要がある。
今後の方向性	・把握したニーズにそった事業展開を進める。(23年度は子育て世代の男性を対象とした講座を実施予定である。)

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	2	社会の制度・慣行等の見直し
方針	2	社会における男女共同参画の推進
施策の方向	4	男女共同参画に関する情報資料の収集・提供
NO (:新規)	2241	
事業名	男女共同参画に関する図書・資料の収集・提供	
事業内容	市民の男女共同参画への理解を深めるため、女性センターの情報資料室において図書等の閲覧・貸出を行う。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	女性・消費生活課	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	<p>・機会あるごとに図書、資料の収集に努め、情報資料室等で閲覧、貸出を行なった。</p> <p>蔵書数 3,067冊 図書の購入・受け入れ 416冊 新規登録者 129人 貸出件数 1,349件</p> <p>・「新着図書リスト」(N01~4)を作成、配布するとともに、講座ごとに関連のある図書を紹介する「ピックアップ」(N01~20)を作成、配布。</p>	
20年度	実施	<p>・機会あるごとに図書、資料の収集に努め、情報資料室等で閲覧、貸出を行なった。</p> <p>蔵書数 3,731冊 図書の購入・受け入れ 664冊 新規登録者 134人 貸出件数 1,637件</p> <p>・「新着図書リスト」(N05~9)を作成、配布するとともに、講座ごとに関連のある図書を紹介する「ピックアップ」(N21~43)を作成、配布。</p>	
21年度	実施	<p>・機会あるごとに図書、資料の収集に努め、情報資料室等で閲覧、貸出を行なった。</p> <p>蔵書数 4,009冊 図書の購入・受け入れ 278冊 新規登録者 114人 貸出件数 1,450件</p> <p>・「新着図書リスト」(N010~11)を作成、配布するとともに、講座ごとに関連のある図書を紹介する「ピックアップ」(N044~78)を作成、配布。</p>	
22年度	実施	<p>・機会あるごとに図書、資料の収集に努め、情報資料室等で閲覧、貸出を行なった。図書検索システムを導入した。</p> <p>蔵書数 4,445冊 図書の購入・受け入れ 436冊 新規登録者 146人 貸出件数 1,576件</p> <p>・「新着図書リスト」(N012~13)を作成、配布するとともに、講座ごとに関連のある図書を紹介する「ピックアップ」(N079~106)を作成、配布。</p>	

<今後の方向性>

年次報告	指摘なし
課題	・平成22年度に導入した図書検索システムの利用の定着が必要である。
今後の方向性	・平成22年度に導入した図書検索システムの充実をはかり、利用者サービスを向上させる。貸出冊数、情報資料室入館者数の増加にむけて、情報資料室の利用のしやすさ、資料の展示方法の改善を図る。情報収集に力を入れ、利用者が容易に情報を得られるように整備する。未登録の行政資料、定期刊行物などの登録、整備に力を入れる。

【計画実施状況調査】

< 掲載事業 >

基本目標	2	社会の制度・慣行等の見直し
方針	2	社会における男女共同参画の推進
施策の方向	4	男女共同参画に関する情報資料の収集・提供
NO (: 新規)	2242	
事業名	図書館での情報提供	
事業内容	図書館及び公民館図書室等の配本所において、男女の人権の尊重など男女共同参画に関する図書を提供する。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	中央図書館	

< 実施状況 >

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	男女共同参画白書等の図書の提供 (家族問題、男性・女性問題に分類される資料点数 116冊)	
20年度	実施	男女共同参画白書等の図書の提供 (男女共同参画に関する資料点数 119冊)	
21年度	実施	男女共同参画白書等の図書の提供 (男女共同参画に関する資料点数 120冊)	
22年度	実施	男女共同参画白書等の図書の提供 (男女共同参画に関する資料点数 121冊)	

< 今後の方向性 >

年次報告	指摘なし
課題	特になし
今後の方向性	特になし

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	2	社会の制度・慣行等の見直し
方針	2	社会における男女共同参画の推進
施策の方向	5	女性団体・グループの支援とネットワークの推進
NO (: 新規)	2251	
事業名	女性団体・グループの支援と連携の推進	
事業内容	女性の自立と社会参加等を支援するため、多くの市民が参加できるフォーラムを開催し、女性団体・自主グループの育成と相互の連携を図る。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	女性・消費生活課	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・2007あまがさき女性フォーラム(11月25日)(参加者のべ515人) ・女性フェスティバル3/8~3/9(参加グループ33団体 参加者のべ951人) ・自主グループとして、「すくすくたんぼぼ」、「フォトラバーズ」、「ライフプランを考える会」、「トレピエサポーター」が発足。自主グループ計6グループ。 	
20年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・2008あまがさき女性フォーラム(11月30日)(参加者のべ582人) ・女性フェスティバル3/7~3/8(参加グループ30団体 参加者のべ1021人) ・自主グループとして、「堂松北老人給食ボランティアグループ」、「ばんぷきん」、「すくすくたんぼぼ」、「フォトラバーズ」、「FP友の会」、「トレピエサポーター」、「マザーアース」、「ライフハーモニー」が発足。自主グループ計8グループ。 	
21年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・2009あまがさき女性フォーラム(11月29日)(参加者のべ591人) ・女性フェスティバル3/6~3/7(参加グループ28団体 参加者のべ1,129人) ・自主グループとして、「きらり」が発足。自主グループ計5グループ。 	
22年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・2010あまがさき女性フォーラム(12月5日)(参加者のべ534人) ・女性フェスティバル3/5~3/6(参加グループ27団体 参加者のべ861人) ・自主グループとして、「バンビ」、「女性史誌をつくる会」が発足。自主グループ計6グループ。 ・登録活動団体制度を開始。(4団体) 	

<今後の方向性>

年次報告	指摘なし
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・あまがさき女性フォーラムと女性フェスティバルの実行委員会のそれぞれの特色を活かした運営方法を工夫する必要がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に開始した登録活動団体制度の充実をはかる。

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	2	社会の制度・慣行等の見直し
方針	2	社会における男女共同参画の推進
施策の方向	5	女性団体・グループの支援とネットワークの推進
NO (: 新規)	2252	
事業名	地域コミュニティグループへの支援	
事業内容	地域の課題解決に取り組むグループに助成し、主体的な地域コミュニティの形成を促進する。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	市民活動推進担当	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	あまがさきチャレンジまちづくり事業を実施し、65グループに補助を行った。	
20年度	実施	あまがさきチャレンジまちづくり事業を実施し、81グループに補助を行った。 (男女共同参画社会づくり関連団体(子育て支援・女性支援)11団体)	
21年度	実施	あまがさきチャレンジまちづくり事業を実施し、57グループに補助を行った。 (男女共同参画社会づくり関連団体(子育て支援・女性支援)5団体)	
22年度	実施	あまがさきチャレンジまちづくり事業を実施し、39グループに補助を行った。 (男女共同参画社会づくり関連団体(子育て支援・女性支援)9団体)	

<今後の方向性>

年次報告	・地域コミュニティグループについては、今後とも男女共同参画づくりに取り組むグループの掘り起こしと積極的支援を図りたい。(20年度)
課題	申請団体数が減ってきている。
今後の方向性	市民活動団体にとって、より使いやすい制度となるように、平成22年度に制度の見直しを行った。今後も引き続き、制度の改善と広報に努めていく。

【計画実施状況調査】

< 掲載事業 >

基本目標	2	社会の制度・慣行等の見直し
方針	2	社会における男女共同参画の推進
施策の方向	6	男女共同参画に関する人権侵害への対応
NO (: 新規)	2261	
事業名	申出処理制度の運営	
事業内容	男女共同参画社会づくりに関する施策や人権侵害行為などの申出について、申出処理委員の調査の結果を踏まえて、市が適切に対応する申出処理制度を運営する。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	女性・消費生活課	

< 実施状況 >

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	申出なし	
20年度	実施	申出なし	
21年度	実施	申出なし 市HPの制度紹介ページ訪問数570	
22年度	実施	申出なし 市HPの制度紹介ページ訪問数763	

< 今後の方向性 >

年次報告	申出処理制度については、申出実績がないことから、ホームページへのアクセス方法の改善などの工夫を講じたことについては評価できる。しかし、なお一層の市民への周知が必要である。(20年度)
課題	・周知方法など
今後の方向性	・市民意識調査において、申出処理制度の認知度を把握し、対応を検討していく。